

＜改定素案＞

鳥取県の「教育に関する大綱」

令和5年7月

鳥 取 県

はじめに

本県では、「教育振興協約」を締結（平成24年3月）し、知事と教育委員会とが連携した取組をスタートさせるとともに、知事、教育委員会、民間委員による「教育協働会議」を設置のうえ、PDCAサイクルを回しながら、教育行政に民意を反映させた本県独自の教育改革を進めてきました。平成27年度から各地方公共団体の長には、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりましたが、先行的に取り組んできた「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針や毎年度の重点的な取組施策、指標を定めた鳥取県の大綱を策定し、毎年度施策の推進を図ってきました。

令和5年4月、子ども基本法が施行され、国が強力なリーダーシップを発揮し、誰一人取り残さない、全ての子どもの健やかな成長を社会全体で後押しする社会を実現し、子どもの権利を保障し、子どもの視点に立った切れ目のない取組の展開が期待されています。こうした中、地方における人口減少、少子・高齢化や、グローバル化の進展、地域社会の教育力の低下など社会状況の変化をはじめ、学力の伸び悩み、困難な環境にある子どもたちへの対応など、本県教育の現状や課題等を踏まえ、大綱の改定を行いました。

子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、社会の在り方が劇的に変化する中でも、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知事部局、教育委員会、学校現場及び地域が一丸となって、鳥取県の子どもたちの未来のための教育施策を効果的かつ着実に進めています。

第一編 令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針

1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

Society5.0 時代の到来など、社会の在り方が劇的な変化を遂げようとする中、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代になってきています。こうした時代の中で、様々な社会的変化を乗り越え、社会における新たな価値の創造を牽引できる持続可能な社会の創り手を育む必要があります。

全国学力・学習状況調査の結果によると、平成29年度以降、複数の教科で全国平均を下回っており、子どもたちの知識・技能の確実な習得及びそれを活用する力や自分の考えを表現する力等が課題となっています。誰一人取り残さず、すべての子どもの可能性を引き出す学びを日常の教育活動に取り入れることは、一人一人の心を満たし、豊かな心を育むことにもつながります。

このため、全国に先行して少人数学級の取組を推進し、鳥取県独自のとつとり学力・学習状況調査を通じて、児童生徒一人一人の学力や学力を支える力の伸びを把握し、わかる・伸びるに着目した連続性のある個に寄り添った学力向上対策に取り組みます。また、学び続ける教員への支援、授業力・指導力向上、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のさらなる推進、カリキュラム・マネジメントの確立による学校教育の改善・充実など、確かな学力の定着や学ぶ意欲を高めるための取組を学校組織が一体となって進めています。

さらに、DX^{※1}の加速化、SDGs^{※2}の達成、カーボンニュートラルの実現など、困難かつ社会的な影響の大きい課題や、新型コロナウィルス感染症の感染拡大を契機とした学びの変容を発展させ深化していくためにも、教育DX、「GIGAスクール構想^{※3}」のさらなる充実、情報・データサイエンス、グローバル化に対応する英語教育、海外留学の推進、国際バカロレア教育を始めとした探究的な学びを展開し、デジタルやグリーン等の成長分野の人財を育成するなど、未来を担う子どもたちの能力を育む学校教育の充実を図ります。

また、少子化の進行により、特に中山間地域の県立高等学校では、定員を充足しない現実もある中、持続可能な地域づくりにつながる地域と連携した県立高等学校の在り方について、抜本的な検討を行うとともに、すべての高等学校が学校改革を進め、生徒や保護者、地域等のニーズに応える魅力ある学校づくりに取り組み、併せて県外からの生徒の受け入れを積極的に推進します。

※1 「DX」は、Digital Transformationの略。

※2 「SDGs」とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に記載されている2030年を期限とする開発目標のこと。

※3 「GIGAスクール構想」（GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略）とは、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。小中学校では令和3年度から一人一台端末の導入が開始され、県立学校でも令和4年度より学年進行で順次導入が開始されている。今後は、学校現場の日常的なICT利活用に向けた支援、トラブル対応や自治休間、学校間の利用格差などが課題。

2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさと キャリア教育の推進

世帯構造の変化やライフスタイルの多様化が進み、家庭を取り巻く環境の変化、地域のつながりの希薄化、地域活動の担い手の固定化・高齢化によって、地域社会の教育力の低下が課題となっており、地域で子どもを育むことの重要性が改めて見直されています。

また、社会や地域への関心が低い子どもたちも増えており、持続可能で活力ある社会をつくるためには、地域と連携・協働し、「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成が急務となっています。

このため、自然、歴史文化、人物など地域の良さを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を幼稚期・小・中・高一貫して体系的に行うとともに、総合的な学習や校外等での学習などの機会も捉えながら、地域資源（自然、施設、人財等）を生かした体験・探究活動を通して、「生きる力」を身に付け、子どもたちが生まれ育った地域で、将来にわたり「ふるさと鳥取」を思い、様々な場面で「ふるさと鳥取」を支えようとする意欲を養う「ふるさとキャリア教育」を推進していきます。

さらに、子どもたちが異学年の子どもや多様な世代の地域の人たちと関わり、地域社会の温かい見守りや励ましを通じて自分のよさや可能性を認識し、成長していくよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を加速し周知を図るとともに、子育ての悩みや不安を抱えた保護者への家庭教育に関する学習機会の提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育の充実を図ります。加えて、地域学校協働活動の推進メンバーともなるPTA、子ども会など社会教育団体相互のつながりづくりや持続的に地域コミュニティを支える人財の育成を進めるとともに、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の拡充などにより、地域社会全体の教育力を高めています。

また、地域ニーズに対応できる人財の育成を目指して、地域の魅力ある企業等を知り、直接経営者から学びとる機会の提供や企業等と連携した職場体験、インターンシップなどの充実や、本県出身の学生に県内の魅力ある企業情報を確実に届ける取組などを進めます。

3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

教育現場では、いじめや不登校、支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒等が増加傾向にあり、特別な配慮を必要とする児童生徒への継続した対応が課題となっています。

子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の充実による学力・学習意欲の向上や、安全・安心な学習・生活環境づくりを推進するため、国に先んじて市町村と協働して進めてきた本県独自の少人数学級を令和7年度に向けて段階的に拡充します。

加えて、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育、成年後に自立した消費者として健全な消費生活を送るための消費者教育の推進など、社会の一員としての自覚と責任を促します。

また、不登校が増加傾向にあり、いじめ等の問題行動もある中、発達段階や家庭・生活環境の変化などの様々な状況に応じた適切な支援が求められていることから、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携した実効的な教育相談体制のさらなる充実を図り、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となって個々の不登校児童生徒に応じた効果的な支援を行うとともに、子どもの居場所づくり、フリースクールなど多様な学びの場・学び直しの機会の充実、外国人児童生徒への教育支援に、総合的に取り組みます。

そして、児童虐待やヤングケアラーの学校や地域での早期発見及び関係機関と連携した早期支援など、地域の絆を活かした孤独・孤立を防ぐ包括的な支援体制づくりを進めるなど、困難な環境にある子どもたちが、学校や地域、関係機関等の支援を受けて様々な形で学び、子ども同士や大人との関わりの中で自己肯定感・自己有用感を育むとともに、子どもたちが多様な個性、価値観を認め、他者に关心を寄せ思いやりることを通じて、安心して学べる環境づくりを推進します。

さらに、様々な理由により義務教育の機会を十分に得られなかつた人に対して、自分らしい学びの機会を提供する、県立夜間中学の教育活動を展開します。

加えて、登下校時の安全確保や感染症対策も含めた学校施設等の安全安心な環境整備を行うとともに、学校の防災力強化や防災教育の充実、健康教育や情報モラル教育の推進など、子どもたちの命や安全を守る取組を進めます。

併せて、教職員が子どもたち一人一人の指導に専念できる環境を整備するため、教育DXの推進、校務のICT化による業務の効率化など、学校現場における働き方改革を進め、教職員の多忙解消・負担軽減を図るとともに、教職員の健康づくりに主体的に取り組み、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。

4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

現在、県内の公立特別支援学校には、約770人の児童生徒が在籍しているほか、県内の公立小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で指導を受けている児童生徒は約2,800人に上り、特別な教育的支援を必要とする子どもたちは年々増えている状況にあります。

また、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人一人のニーズに対応した教育を進めていくとともに、幼い頃から障がいに対する理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、障がいの早期発見と相談支援の充実を図り、就学前から高校卒業後まで切れ目ない教育を推進するとともに、本人・保護者の意見を尊重し、障がいのある子ども一人一人の状態、本人の教育的ニーズ、保健・福祉、医療等の専門的見地、学校や地域の状況を踏まえた総合的な観点からの適切な就学先決定、個別の教育支援計画の作成・活用、就労支援と職場定着に取り組むほか、ICT機器等を活用した学習機会の確保や医療的ケア実施体制のさらなる充実、発達障がいと診断された児童生徒等に対する校内支援体制や通級指導体制の拡充など、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境づくりを進めます。

さらに、特別支援学校がその専門性を基盤として、地域の小・中・高等学校等の多岐にわたる支援依頼に基づき、児童生徒等の個に応じた適切な助言・援助を行う特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、障がい特性と発達に応じた指導を実現するための教職員の専門性向上や、本県からスタートした「あいサポート運動」の“障がいを知り共に生きる”理念を子どもたちに伝え実践につなげるほか、小・中・高等学校等での手話学習の充実に取り組むとともに、県民へのろう者及び手話への理解・啓発を進めます。

5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興

社会生活の変化や新型コロナウイルス感染症の影響から子どもたちが体を動かす機会が減少し、意欲の減退が懸念される中で、豊かな心と健やかな体を育む基礎となる運動の機会充実が一層求められています。

また、グローバル化に対応し地域に貢献できる豊かな人間性を持った人財の育成に向け、子どもたちが世界中の優れた文化芸術や、本県の偉大な先人たちが築き上げてきた伝統、歴史、芸術などに触れて視野を広げ、多様な価値観を身に付け、心を満たし精神の豊かさを高めることが重要です。

さらに、スポーツや文化芸術での本県出身選手の世界や全国の舞台での活躍は、子どもたちに夢や希望をもたらします。

このため、子どもたちの基礎的な生活習慣の確立や、幼年期から運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう運動機会の確保・充実を図るとともに、中学校部活動の地域移行に対応し、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の環境整備、世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者の発掘・育成とともに、生涯にわたって健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフの実現に取り組みます。また、障がい者スポーツ拠点による障がい者スポーツ支援体制を活かした人材育成を推進し、障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保等の取組を通して、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

加えて、子どもたちが多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、障がいの有無に関わらず、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、弥生文化の遺構・遺物を活用した体験活動など、子どもたちが県民の財産である文化財や伝統文化を学び、接する機会を創出するなど、次世代への継承にも取り組みます。また、県立美術館を核として、対話型鑑賞プログラムなど「アートを通じた学び」を提供する方法等を実践的に研究・蓄積する機能「アート・ラーニング・ラボ（A. L. L）」を稼働させ、子どもたちをはじめ全ての人がアートを身近に感じて、楽しめることを目指し、子どもたちの想像力や創造性をはじめとした様々な能力向上を図ります。

1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

① わかる・伸びるに着目した授業改善の推進

児童生徒が最も長い時間を過ごし、学びを享受する場である授業において、わかる・伸びるに着目した授業改革を進めます。思考力、判断力、表現力を一層高めるため、探究的な学び等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に資する取組を進めるとともに、質の高い授業を提供等するため、小学校高学年における教科担任制の導入を推進し、教員の授業デザイン力を高め、地域の魅力を生かした特色ある授業を推進します。

さらに、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育成するため、地域や地元産業界と連携して教科等横断的な視点でカリキュラムを組み立て、学校全体で組織的・計画的に指導改善を進めるなど、カリキュラム・マネジメントの確立によって、学校における教育活動の質の向上を図ります。

② 学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査から明らかになった学力課題の解決に向けて策定した「鳥取県学力向上推進プラン」を踏まえ、戦略的、短期・中長期的な視点から学力向上施策を実施します。

まず、学力向上の課題解決に向けて、「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、市町村との連携をより一層強化し、全県一体となった学力向上を推進するとともに、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考にしながら取り組みます。

学力向上施策として、全国学力・学習状況調査に係る専門家を講師とした研修会、授業改善の具体的な取組を解説した県独自の動画教材による校内研究など、課題である知識や技能等を実生活の様々な場面で活用する力の向上に焦点化して取り組みます。

また、市町村と連携し、継続した学校訪問等により、教員の授業力の向上に向けて指導助言を行うとともに、少人数学級の導入を段階的に進めながら、学校全体で組織的に授業改善に取り組みます。

さらに、鳥取県独自の学力調査である「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒一人一人の学力の伸びや学力を支える力を継続的に把握するため分析シートを作成し、わかる・伸びるに着目した個に寄り添った指導・支援を推進するための授業改善に取り組み、その活用法について、学校管理職や教職員を対象とした研修会等で広く周知、普及していきます。

併せて、必要に応じて家庭学習の質の向上に役立つ好事例を示して助言したり、eラーニング教材の家庭学習での効果的な活用等を指導したりするなど、子どもの学習習慣の定着につながる取組を進めます。

③ 幼保小連携・接続や小・中・高等学校における連続性のある教育の推進

「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」に定める鳥取県が目指す幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向け、豊かな自然を生かしながら、主体的な遊びを中心とした幼児教育の充実に取り組むとともに、「幼保小の架け橋プログラム」の取組を通して小学校教育との円滑な接続等を図ることを目指し、幼保小連携・接続の取組を推進します。

さらに、幼児教育の推進体制を強化するために設置した「幼児教育センター」において研修の充実、市町村の体制整備の支援など、幼児教育の充実に取り組むとともに、市町村同士の連携強化を図り、全県の幼児教育の質の向上を目指します。

また小・中・高を見通した学習内容の定着と応用力の育成に取り組みます。

④ 教員の指導力の向上

教員の大量退職・大量採用の中、教員の資質向上に関する指標及び教員研修計画に基づき、若手教員の育成やミドルリーダーの育成に取り組むとともに、新たにエキスパート教員を認定し、エキスパート教員の授業公開及び授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、指導力を向上させる仕組みを構築します。

加えて、私立中学校・高等学校における教員研修、教育研究等の取組について支援を行います。

⑤ Society5.0 時代にふさわしいICT活用教育の推進

令和2年度に策定した「鳥取県学校教育情報化推進計画」に基づき、民間企業等と連携しながらICTを活用した「とつとりの学び」を構築し、今後更なる定着に向けて「学びの改革」を推進するとともに、児童生徒の健康面への配慮についても留意しながら、一人一台端末の活用による12年間の継続した学びの実現を目指します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びや、交流学習や他地域との遠隔授業などの協働的な学び、STEAM教育^{※4}などの教科横断的な学びを推進していくため、教員研修や各種研修動画サイトの映像視聴による教員のICT活用指導力の向上や小学校から高等学校までの県下共通の学習ツール活用による一貫した取組、様々なデジタル情報資源にワンストップでアクセスできる「総合型教育ポータルサイト」のコンテンツ充実、実社会と学校の教育活動のマッチングの仕組みづくり、個々の学習、生活、健康など各種教育データを活用した客観的根拠に基づく質の高い教育への取組を進め、鳥取型教育DXの実現を推進します。

さらに、小学校のプログラミング的思考の視点を取り入れた授業や取組、小・中学校における英語等のデジタル教科書の活用などをより一層推進するとともに、高等学校においては、機種を指定した自己所有端末の使用(BYAD^{※5})により「主体的・対話的で深い学び」を促進します。

併せて、県内すべての学校における端末活用の日常化や子どもの学びを支えるGIGAスクール運営支援センターを拡充し、支援基盤を構築します。

⑥ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、「とつとりサイエンスワールド」や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学に触れる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。

また、幼児期からものづくりを体験するなど産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

さらに、児童生徒の創造力やチャレンジ精神、ものづくりへの技術を高めることで、創造する学びを今後の人生や社会に生かす力と人間性を涵養するため、産学官が連携した知財創造教育を推進するほか、地域の産業力を高めるため、製造業の現場でAI等のデジタル技術を活用できる人材の育成を目的に、高校生を対象とした「スーパー工業士」認定制度を新設し、ものづくり産業の人材育成を進めていきます。

⑦ グローバル化に対応した英語教育の推進

児童が英語に慣れ親しみ、生徒の英語による発信力やコミュニケーション能力の強化を図るため、「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育を推進します。

小学校英語専科力配分教員の活用や外部講師による実践的な指導法研修などの取組により教員の指導力向上を図るほか、すべての公立中学生と小学6年生(希望者)に外部試験(英検IBA)を実施し、試験結果を分析・活用して、より効果的な指導方法を普及させることで英語を聞く力・読む力・話す力・書く力の4技能統合型の授業改善を推進し、生徒の英語力の強化を図ります。

さらに、児童生徒の、異文化の多様性を理解し尊重する姿勢・態度を育成し、主体的に英語によるコミュニケーションを図る態度や能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援、海外高等教育機関と連携した取組などを通じて英語を実践的に使う機会の充実や創出に努めます。

⑧ 国際バカロレア教育による探究的な学びの展開

令和5年度に一期生が入学する国際バカロレア教育(令和6年度から授業が本格的にスタート)の展開に向け、学習環境の着実な整備を行うとともに、国際バカロレア教育の認知度向上及び機運の醸成に向けた広報活動を進め、国際水準の教育プログラムを展開し、グローバル社会を生き抜くための探究する力や挑戦する力等を身に付けた次代をリードする人材や海外の大学への進学等も選択肢とする国際的な視野を身に付けた人材の育成、国際バカロレアによる特色ある教育成果の他校への還元による探究学習等の取組の深化により、県全体の学びの質の向上につなげます。

^{※4} STEAMは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の略。STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でArtsを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。

^{※5} BYADは、Bring Your Assigned Deviceの略。

⑨ 地域に根差した魅力ある学校づくり・県立高等学校の在り方検討

各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や、国際バカロレア教育による探究的な学びの展開など、教育委員会・各校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援される学校づくりを進めます。

高等学校の存在は、地域の活力を維持し持続可能な地域づくりを進めるうえでこれまで以上に大きくなっている中、今後も続く児童生徒数の減少等を見据え、地元自治体と連携協働を図り、人づくり・学校づくり・地域づくりに取り組む姿を魅力として打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、生徒が切磋琢磨し地域全体の活力を高めていくよう、情報発信の充実、大都市圏での県外生徒の募集活動、受入環境の整備など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進するとともに、教育審議会の答申を基に令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、学校再編や統廃合などを含め、子どもの未来を拓く特色ある学校づくりに向けた基本方針の策定を進めます。

2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進

① ふるさとキャリア教育の推進

ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財の育成のため、「美しい星空をはじめとした豊かな自然に触れる機会」や「地域の大人と語り合い多様な価値観に触れる機会」を提供し、ふるさとの良さを感じる体験活動の充実を図るとともに、身近な大人である保護者や教員がふるさとの優れた企業を知り、児童生徒と共有できるよう、保護者等への情報発信、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話、県内修学旅行の支援等を実施し、幼児期から高等学校までの各段階に応じたふるさとキャリア教育に取り組みます。

さらに、小学校から高等学校までを通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を活用し、ふるさとキャリア教育の学びをつなげていくとともに、その効果的な活用方法の研究・実践や、教員への研修など、小学校から高等学校までの系統的なふるさとキャリア教育に取り組みます。

また、農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における本県の将来を支える若き担い手を育成します。

② 校外等での学習の取組の推進

高等学校において、生徒の学びの深化や、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、生徒の社会への主体的な参画意識を向上させるため、体験的活動や専門家による直接指導など、校外を活用した取組を進めます。

また、児童生徒の校外等での学習に取り組むすべての市町村や私立中学校を支援するなど、全県的に取組を推進します。

③ 自然体験活動等の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性及びふるさと鳥取への愛着と誇りを育むため、学校や関係機関等と連携した青少年社会教育施設での自然体験活動、集団宿泊体験や鳥取県の美しい星空環境を生かした体験活動など地域資源（自然、施設、人財等）を生かした取組を推進するとともに、家庭環境等に困難を抱える子どもたちに体験格差が生じないよう、自然体験等の活動を支援します。

④ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会^{※6}で話し合って承認された教育目標やビジョンを地域と学校で共有し、目標の実現に向けて地域と学校が協働して行う活動を一体的に進められるよう、市町村教育委員会や公立学校等を支援します。

また、地域学校協働活動^{※7}を活性化し持続可能なものとしていくため、より多くの地域住民や保護者、PTAや子ども会などの社会教育団体、企業等の参画を得て目的を共有し、「やってよかった」と地域も学校も思える活動を展開するとともに、活動を通じて児童生徒も地域や学校のために貢献でき、自己有用感を感じられる取組となるよう、継続的な相談支援や人財育成、好事例の情報発信等を進めます。

^{※6} 保護者や地域住民等が参画して学校運営等について協議する合議制の機関。学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」という。

^{※7} 地域住民・団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

⑤ 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民等のより一層の参画を図ります。

また、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）が連携・協働して子どもを育てるため、全ての小・中学校区に地域学校協働本部を整備し地域学校協働活動を推進するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの持続的、継続的な取組の充実を図ります。

さらに、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

⑥ 家庭教育の充実

基本的な生活習慣の確立や自己肯定感、規範意識等、子どもたちの豊かな心と体を育んでいくため、市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や家庭教育支援員等による支援を行うなど、家庭における教育力の向上を促進するとともに、訪問型家庭教育支援をはじめとする「届ける家庭教育支援」の充実を図ります。

さらに、家庭教育アドバイザーや「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターの派遣、啓発リーフレットの作成・配布など、家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談対応の体制を充実するとともに、鳥取県家庭教育推進協力企業の協定締結を推進、家庭教育の充実に向けた職場環境づくりを進めます。

⑦ 生涯学習・社会教育の推進

核家族化や少子高齢化、地域のつながりの希薄化等が問題となっていることから、社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上や子どもたちの健全育成を図るとともに、社会教育関係団体で活躍する人財の育成等を支援します。

さらに、社会総がかりで子どもたちを育む地域づくり人づくりの核となる社会教育関係者の育成と資質向上を図り、公民館など地域の学びの場を拠点とした地域のつながりや多世代間交流を深めるとともに、地域の子どもを守り育てる地域学校協働活動において、人と人とをつなぎ、図書館・博物館などの社会教育施設の機能も含めた生涯学習環境の充実などにより地域の教育力を高めます。

⑧ 県内企業情報の確実な提供

Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、高等学校在学中の生徒や保護者等に対し、鳥取県内の就職に関する情報及び地域との関わりを継続するための情報を提供するスマートフォンアプリ「とりふる」の機能や利便性の向上を図りながら、登録を働きかけます。また、とりふるを鳥取県とつながりを持つ高校生、大学生を中心とした若者定住に向けたプラットフォームと位置づけ、オンラインや冊子など様々なツールを組み合わせて魅力ある企業情報を発信します。

3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

① 小学校における30人学級の推進

国に先行して実施してきた少人数学級については、学力・学習意欲の向上、不登校や特別な支援を必要とする児童の増加等の諸課題に対し、引き続き子どもたち一人一人に丁寧な対応を行う必要があるため、これまでの成果を検証しながら、課題解決に向けた取組を進め、国よりさらに一步先行する形で本県独自の30人学級の取組を小学校において、段階的に拡充します。

② 主権者教育の推進

小・中・高等学校のそれぞれの段階において、教科における指導のほか、地方議会見学、中学生議会や模擬投票への参加等の実践的な活動など、主権者教育の取組を推進します。

③ 消費者教育の推進

成年年齢の引き下げに伴い、高校生が責任ある消費者になるとともに消費者被害に巻き込まれないよう、消費生活センターと連携した出前講座の実施等、高等学校における金融や消費生活等に関する教育を推進します。

さらに、高校生を対象にSNS配信用の広報動画を募集するなど、高校生が自ら啓発に取り組む機会を提供します。

また、現在及び将来の環境や人・社会に配慮した持続可能な社会の構築を意識した思いやり消費

(エシカル消費) の実践を推進するため、具体的な行動に結びつく普及啓発に取り組みます。

④ いじめ防止と他者理解の取組の充実

SNS等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、いじめの早期発見・未然防止の取組を進めるとともに、「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」において、いじめ・不登校対策・暴力行為等、諸課題の解決に向け、関係する機関・団体と連携し、事案の具体的な対策を検討し、課題を抱える学校に対して重点的に訪問・指導助言を行います。

そして、市町村教育委員会や各学校において、いじめ発覚の初期段階から適切な対応が行われるようにするために、「鳥取県いじめ対応マニュアル」を活用した研修会等を開催し、対応力の強化を図ります。加えて、いじめに関する校内研修が充実するよう、生徒指導担当等を対象にした悉皆の研修や、いじめに係る初動対応についての研修用の動画資料の学校教育支援サイトへの掲載を行います。

また、学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムの普及やアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)の排除などに取り組むとともに、インターネット上の人権侵害など現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育や子ども達一人一人が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができ、人権が尊重される社会づくりに向けた人権教育にも取り組みます。

⑤ 子どもに寄り添い安心して学べる学校体制の構築

不登校や支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援については、不登校の未然防止や児童生徒理解に基づいた支援が行われるよう、教職員の対応力向上をはじめ、不登校及び生徒指導上の課題等に対する学校全体の対応力の強化を図るため、「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を活用した研修や学校・関係機関等が有するノウハウの共有等を行います。あわせて、教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対する「校内サポート教室」やICT等を活用した自宅学習支援の取組のほか、安心して過ごせる居場所の確保など、子どもの自己肯定感を醸成する取組などを進めるとともに、保護者向け等の相談窓口を設置するなどの支援を行います。

さらに、高等学校不登校生徒、中学校卒業者及び高等学校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰や就労等を促進するため、教育支援センターにおいて、市町村や医療、福祉、就労等の関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)型も含めた支援を行うとともに、中学校卒業時や高等学校等中途退学時に進路が決まっていない者については、保護者の同意の下、市町村と情報共有化を図り、切れ目のない支援が行き届く体制を構築します。

⑥ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくりと多様な学びの機会の確保

低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強をしたり、学習支援や進路支援を通じて自己肯定感を高めたりすることのできる子どもの居場所づくりを支援します。

さらに、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等に対して、地域未来塾など学習環境を整備する市町村を支援します。

また、「フリースクール」への運営費支援や市町村と連携して取り組むフリースクール等に通う児童生徒の通所費用や交通費等の支援、不登校等の児童生徒に対する多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。

⑦ 複雑な背景のある子どもたちへの相談支援

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、「教育相談体制充実のための手引き」に基づき、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携による学校における教育相談体制のさらなる充実に取り組むとともに、居場所づくりや学習支援を推進します。

また、小・中学校における日本語指導の支援者や母語支援員の活用による指導体制の強化、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、外国人児童生徒等に対する日本語指導を含む教育の充実を図ります。

児童虐待については、「虐待対応マニュアル」を活用し、学校における対応力の強化を図るとともに、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問支援員が訪問し、育児支援等を行うことにより、虐待防止を図ります。

⑧ ヤングケアラーに対する理解と支援体制の強化

家族の介護や世話をすることでおらの成長や教育に影響を及ぼしているヤングケアラーについては、その存在に早く気付き支援するため、全ての小学生・中学生・高校生にリーフレットを配布するなど、啓発に努めるとともに、ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、ヤングケアラーに対する理解促進や支援策の周知を図ります。

また、各学校において、児童生徒が相談しやすい体制を整え、スクールソーシャルワーカー等と連携して適切な支援機関につなげるとともに、SNSによる相談対応やオンラインサロンの開催、SNS上に集いの場を提供するなど、ヤングケアラーを孤立させない取組を行います。

さらに、教員等を対象にした研修会を開催し、ヤングケアラーの支援・対応力向上に取り組みます。

⑨ 県立夜間中学の展開

様々な理由により義務教育の機会を十分に得られなかつた人に対して、学びの機会を提供するため、令和6年4月の県立夜間中学開校に向けて、広く説明会や体験授業の場を設け、入学者を募集するとともに、世代や国籍等を超えて自分らしい学びを実感できる学びの場として生徒の可能性を引き出せるよう、ふさわしい学習環境を整えます。

⑩ 地域と連携した学校の安全教育と防災力強化の推進

登下校時や校内における事件や事故等から児童生徒を守るため、児童生徒への防犯教室、避難訓練及び教職員への研修会のほか、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路見守り体制の強化や危険箇所の点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を促進し、学校の危機管理体制の強化を図るとともに、児童生徒への安全教育の充実を図り、交通ルールを守る規範意識をはじめ、自分で自分の命を守るために周囲の状況に応じて危険を予測し適切に判断する力を身に付けていくような取組を推進します。特に高等学校の自転車通学生のヘルメット着用の徹底に努めます。

また、鳥取県中部地震や全国で多発する自然災害等の教訓を生かし、地域の災害リスクを踏まえた実践的な避難訓練の実施や児童生徒が地域の一員として行動できるよう学校における防災教育のより一層の充実を図ります。

さらに、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入機能の充実強化にも資するよう、老朽施設の整備やトイレの洋式化・多目的化等の環境改善を図るとともに、学校と地域が連携した避難訓練、外部講師による防災教室など、地域や市町村と連携した取組を進めます。

⑪ 安全安心で環境に配慮した学校施設整備の推進

学校施設の耐久性、機能・性能の向上を図る長寿命化計画に基づき適時、適切に改修を行うとともに、省エネ化、ZEB^{※8}化など、SDGsや脱炭素社会の実現に向けた持続可能な環境整備を推進します。

併せて、児童生徒が授業に集中し、学校生活を快適に過ごせるようにするために、空調設備の更新やトイレの洋式化を進めます。

また、私立中学校・高等学校における老朽化施設設備の大規模修繕等の取組を支援します。

⑫ 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進

社会のデジタル化が急速に進み、誰もがICTを使いこなすことが求められるようになったことから、子どもたちがインターネットを安全により良く使うことができるよう、関係機関と連携して、インターネットとの適切な付き合い方を学べる講座を開催したり、電子メディアとの付き合いを子ども・保護者・学校で学べる教材を作成、配布するなどの教育啓発を図ります。

また、幼稚園や保育所、地域で開催される学習会等へケータイ・インターネット教育推進員の派遣を行うなど、電子メディア機器への接触による影響を保護者が理解し、望ましい子育てや家庭教育を推進するための取組を行います。

併せて、情報モラル、メディアリテラシー、デジタルシティズンシップ等の指導ができる民間の専門人材（デジタル・シティズンシップエデュケーター）を学校へ派遣し、インターネットトラブルを未然に防ぐため、児童生徒への授業と教職員研修・保護者研修を行います。

さらには、子どもの自撮りをはじめとするSNS等に起因する犯罪の被害者にも加害者にもさせない、有害図書類・玩具刃物類のネット販売を利用させない等、青少年健全育成条例を踏まえた啓発を行います。

^{※8} ZEBは、Net Zero Energy Building の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

⑬ 学校における働き方改革

教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における新学校業務カイゼンプランの実施と、教員業務支援員や部活動指導員の増員、教科担任制の導入、学校及び教員が担う業務の明確化、部活動休養日の適切な設定、教育DXの推進、AI採点システムの導入など効果的なICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。

部活動については、中学校における休日の部活動を段階的に地域へ移行することにより、教職員が休日の部活動の指導に携わる必要が無い環境整備を、市町村と連携を図りながら推進します。

加えて、教職員一人一人が十分に能力を発揮し、職務を果たすことができるよう、メンタルヘルスケアなど、教職員の心身の健康保持増進に向けて取組み、働きやすい職場環境づくりを進めます。

また、私立中学校・高等学校における教員の負担軽減のため、多様な専門スタッフや外部人材の活用等を支援します。

4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

① 障がいのある児童生徒への支援体制の充実

障がいのある児童生徒への就学前から就労に至るまで切れ目ない教育を推進するとともに、本人・保護者の意見を尊重し、一人一人の状態、本人の教育的ニーズ、学校と就労、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。

また、作業療法士や理学療法士などの外部専門家を配置することにより、特別支援学校の専門性を強化するなど、地域の特別支援教育拠点としての役割の充実を図ります。

なお、重複障がい学級の増加等に対応した教室確保、施設設備の老朽化、遠隔地在住、医療的ケア児等の通学困難な児童生徒等に対する通学支援体制を含む支援体制等、各学校の課題に対応した効率的な特別支援教育の在り方について検討を進めます。

加えて、きこえない・きこえにくい子どもその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付けるため、「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター」を中心とした切れ目のない支援を行います。

② 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に就労・定着支援員を配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、就労移行支援や就職後のフォローアップを強化します。

③ ICTを活用した多様な学びの充実

児童・生徒一人一人が障がい特性に応じたICT活用によって教科等の学習効果を高め、社会的障壁を軽減できるよう、eラーニングによる学習機会を提供し、個別最適な学びの充実を図るとともに、肢体不自由及び病弱の児童生徒がeスポーツの楽しさを体験し、自立と社会参加につながる体験の場を創造するほか、病気療養児の学習保障と円滑な学校復帰を進めるため、ICT機器やロボットを活用した遠隔教育に取り組みます。

また、特別支援学校におけるICT活用の充実を図るために授業づくりや教材作成を支援するICT支援員の育成や、障がいの状態に応じた効果的なICT学習方法の実践研究を通じて児童生徒の可能性を引き出し、ICTを活用した多様な学びを充実します。

④ 医療的ケア実施体制の充実

学校看護師を対象に、経験等を踏まえた段階的な研修会の実施や、学校看護師を統轄する常勤看護師の配置を推進するとともに、学校看護師や教員に対する研修を実施することにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

また、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるように、医療的ケア児等支援センターと連携した、医療的ケア児・保護者が希望する教育の場で学習できるよう教育体制の充実に取り組みます。

⑤ 発達障がいのある又は可能性のある児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある又は可能性のある児童生徒に対応するため、校内支援体制の充実を図るとともにLD等専門員や通級指導教室担当者の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターやLD等専門員による教育相談の実施など、早期から一人一人に応じた指導・支援の充実を図ります。

また、高等学校における通級指導教室の設置や特別支援教育コーディネーターの配置とともに、小・中学校における通級指導教室や発達障がい教育拠点との連携を強化し、通級指導体制の構築とさらなる充実に取り組みます。

⑥ 教職員の専門性向上及び障がいのある幼児児童生徒の理解・啓発

全ての教職員において、障がいの特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力や、個別の教育支援計画・個別の指導計画等の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等の専門性の向上を図ります。

また、保護者、地域の方への広報活動や研修等を通じて、特別支援教育や障がいのある幼児児童生徒の理解、啓発を図るほか、本県からスタートした「あいサポート運動」の“障がいを知り共に生きる”理念を未来の担い手である子どもたちに伝え実践につなげます。

⑦ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう者及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、手話に関する科目の設定、手話学習教材の活用など、手話を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

また、大学に手話研修派遣した教員等が中心となって、教職員の手話技術の向上、専門性の深化を図ります。

5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興

① 子どもの基本的な生活習慣の確立

学校と家庭が連携した食育の取組を推進するとともに、十分な睡眠や食事、規則正しい生活リズムなど、望ましい生活習慣の確立に取り組みます。

また、学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、性に関する指導、がん教育、薬物乱用防止教育、新型コロナウイルス感染症を含む感染症予防に関する教育などの健康教育の充実を図ります。

② 運動遊びや体育学習、スポーツに親しむ機会の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、チームで順位を競い合うなど子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に保護者や地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

さらに、障がい者スポーツ拠点による支援体制を活かしたスポーツ教室の開催や障がい者スポーツを支える人材育成を進める等、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに参加でき、楽しめる環境づくりを推進します。

また、柔軟性向上のエクササイズの普及や、体育担当教員向けの研修会等を通じて、発達段階に応じた授業の改善や指導力向上を図ります。

③ 中学校部活動の地域移行を見据えたスポーツ・文化活動の充実

休日における中学校の部活動について、学校単位から地域単位へ移行することを見据え、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、コーディネーターの配置やモデル事業による地域移行に係る実践研究の実施、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する合同部活動等の取組や広域的な指導者配置支援等の体制を整備し、活動の充実を図ります。

また、高等学校及び中学校の運動部活動への専門的指導者（運動部活動外部指導者）の派遣による部活動指導体制の充実を進めるとともに、指導者向け研修会等を通じた、効率的・効果的な練習方法の工夫や、競技団体等との連携等を図ります。

④ トップアスリートの育成

ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。

併せて、競技指導体制の充実を図るため、選手の指導にあたっている優秀な指導者について、選手指導等に専念できる体制を整えます。

⑤ 文化芸術に触れ、活動に親しむ機会の充実

文化部活動の充実、本物の舞台・上質な演劇公演に触れる機会の提供、演劇表現ワークショップの開催など、子どもたちの創造性を育む取組を進めるとともに、令和7年度に本県で開催する近畿高等学校総合文化祭の準備に着手します。

また、特別支援学校の独自性を生かした文化芸術活動を推進するとともに、学校の文化芸術活動向上のための研修や健常者と障がいのある人との交流及び共同学習に取り組むほか、障がいのある人の優れたアート作品をデジタルアーカイブとして整理し、いつでも、どこでも、誰でも障がい者アートを鑑賞することができる「鳥取県立バリアフリー美術館」の充実を図るとともに、文化芸術の情報アクセシビリティの向上を図ります。

⑥ 文化財や伝統文化と接する機会の創出

妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとした弥生文化の遺構・遺物に恵まれている本県の特長を活かし、古代体験等の体験学習講座を充実することで、いにしえの人々の暮らしを知る機会創出を図ります。

また、祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援や無形文化財保持者の指導による伝統工芸の体験等を通じ、文化財の活用や伝承を図ります。

⑦ 「県民立」の美術館づくり

令和7年春に開館予定の県立美術館について、PFI手法により着実に整備及び開館準備業務を進めるとともに、開館まで残り2年を見据え、美術館に興味関心を抱いていただくため、広報展開を強力に進め、その魅力を県内全域に届け、来館に繋げる仕掛けづくりを戦略的に実施し、県民や地域、文化芸術に係る団体等と連携した美術館づくりを進めます。

また、県内のどこに住んでいても美術館サービスが享受できるよう、美術館等が連携した共同企画展や学校等身近なところでも文化芸術に親しめる環境づくりに取り組みます。

⑧ 「アートを通じた学び」の提供

県立美術館を核として、学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方への学びへの支援、地域住民や県内外の専門家等との協同による取組も視野に入れて、美術ラーニングセンター機能「アート・ラーニング・ラボ（A.L.L）」を稼働させます。A.L.Lでは、子どもたちがアートに出会う機会を創出し、対話型鑑賞プログラムやワークショップ「アーティストを作ろう」など「アートを通じた学び」を提供する方法等を実践的に研究・蓄積していきます。